

診療用放射線照射器具について

1 診療用放射線照射器具に関する事項

型	式			
個	数			
装備する放射線同位元素の種類				
数量 (ベクレル)				
物理的半減期				
物理的半減期30日以下のものを備えた診療施設	使用予定診療用放射線照射器具の型式			
	年間使用予定個数			
	放射線同位元素の種類			
	年間使用予定数量 (ベクレル)			
	最大貯蔵予定数量 (ベクレル)			
	一日最大使用予定数量 (ベクレル)			

2 診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射器具により治療を受けている飼育動物を収容する施設の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

(1) 診療用放射線照射器具使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

使用の場所			
建築物の構造		耐火構造 ・ 不燃材料	
使用室の防護物の概要	しゃへい物 を設ける場所	構造、材料、厚さ	
	天井		
	床		
	周囲の 画壁等	(東)	
		(西)	
		(南)	
(北)			
	出入口の扉		
使用室の標識		有 ・ 無	

## (2) 貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

貯蔵の方法		貯蔵室・貯蔵箱				
貯蔵室又は貯蔵箱の場所		別添図面のとおり				
貯蔵施設の構造		鉄筋コンクリート・金庫・その他( )				
措置事項		しゃへいを設ける場所				
しゃへい物	構造	天井	壁	床	出入口	開口部
	材料					
	厚さ					
貯蔵室の出入口の構造	出入口の数	通常出入口		箇所・非常口		箇所
	特定防火設備に該当する防火戸	有・無				
	閉鎖設備	かぎ・その他( )				
貯蔵箱の閉鎖設備		かぎ・その他( )				
貯蔵施設の標識		有・無				
貯蔵容器の構造及び汚染防止措置	1mの距離における実効線量	百マイクロシーベルト毎時以下・超える				
	空気汚染防止措置	有・無				
	液体のこぼれ防止措置	有・無				
	浸透防止措置	有・無				
	貯蔵容器の標識	有・無				
	貯蔵物の種類及び数量の表示	有・無				
受皿・吸収剤		有・無				

## (3) 運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

1mの距離における実効線量	百マイクロシーベルト毎時以下・超える				
空気汚染防止措置	有・無				
液体のこぼれ防止措置	有・無				
浸透防止措置	有・無				
運搬容器の標識	有・無				
運搬物の種類及び数量の表示	有・無				

## (4) 診療用放射線照射器具により治療を受けている飼育動物を収容する施設の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

建築物の構造		耐火構造・不燃材料・その他( )				
措置事項		しゃへいを設ける場所				
しゃへい物	構造	天井	壁	床	出入口	開口部
	材料					
	厚さ					
汚染のある場所の構造設備	突起物、くぼみ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	目地、すきま	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	平滑施工をした表面仕上	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	耐腐食性・耐浸透性	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
収容室の標識		有・無				
汚染検査に必要な放射線測定器		有・無				
汚染除去用器材		有・無				
洗浄設備		有・無				
更衣設備		有・無				

洗浄設備の排水施設への連結	有	・	無
通気口	有	・	無
通気口の排気口への連結	有	・	無

## (5) 診療用放射線照射器具関連施設の放射線障害の防止に関する予防措置の概要

放射線傷害の防止に必要な注意事項の掲示	有	・	無
画壁等外側の実効線量が1ミリシーベルト/週以下となる措置	有	・	無
管理区域	管理区域を設ける場所	別添図面のとおり	
	境界における実効線量が1.3ミリシーベルト/3月以下となる措置	有	・ 無
	立入制限措置	有	・ 無
	標識	有	・ 無
敷地の境界等	敷地内居住区域及び境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月以下となる措置	有	・ 無
その他	取扱者の被ばく測定器	有	・ 無

## 4 診療用放射線照射器具を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴

氏名	放射線診療に関する経歴（従事年数、研修受講状況等）

## 5 放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律第34条第1項の規定により選任された放射線取扱主任者の氏名

放射線取扱主任者氏名	
------------	--

## 【注意事項】

- 1 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射線照射器具使用室、治療病室及び貯蔵室の平面図及び側面図を添付すること。
- 2 診療用放射線照射器具使用室、治療病室及び貯蔵室の平面図及び側面図は、その各室ごとに線源の中心から天井、床及び周囲の画壁の外側までの距離（メートル）並びに防護物の材料及び厚さを記入した縮図とすること。
- 3 管理区域の標識等の位置を使用室の平面図及び側面図中に記入すること。
- 4 放射線診療に関する経歴欄には、獣医師が放射線診療に携わった場所、従事期間及び研修受講状況等を記入すること。